



市内の3児童館では、日々、たくさんの子どもたちが楽しい時間を過ごしています。今回、その市内3児童館を指定管理者制度により運営する「NPO法人ふじみっこ・夢みらい」の皆さんに、諏訪児童館における遊びや事業「じどもたちへの想いを伺いました。

INTERVIEW

「じどもたちが心から遊び」を楽しめるように

諏訪児童館特有の取り組みや施設運営について

さまざまな遊びや、子どもたちの「これやってみたい」という思いを尊重し、児童館で過ごす時間を通して、子どもたちの主体性を育むことができる環境づくりを心掛けています。実際には、こども発信で色々な遊びの検定をしたり、こどもボランティアとして、小学生が乳幼児に読み聞かせをしてくれたり、時にはおもちゃの貸し出しや館内放送といったお手伝いなど、遊びの枠を超え、職員とそこで遊ぶ子どもたちを巻き込んだ、まさに「チーム諏訪」で、児童館を訪れる皆さんが楽しめるよう、施設運営を行っています。

人との関わり合い、自分はもちろん、友達も大切にすること、やってみてみたいという好奇心も、遊びを通して身に付けることができます。諏訪児童館では、「遊び」を通した心と体の成長につながられるよう、こども目線で職員も一緒になって遊ぶことで、こどもや保護者の皆さんと近い距離で過ごすことを心掛けています。

施設運営を通じたやりがいや喜びを感じる瞬間について

一番にはやっぱり、子どもたちが帰る時に、「楽しかった!」「また来るね!」の言葉を聞けたときに喜びを感じます。母の日に感謝の気持ちを伝えるため、手紙を書く企画があり、児童館の職員宛てに手紙をくれたり、七夕飾りを制作した時には、家で飾りと短冊を作り、職員にプレゼントしてくれる子がいたり、児童館にいない時間で、職員を思っ何かをしてくれたことが、とても嬉しく、やりがいにつながっています。

また、さまざまな年代の子どもたちが遊びに来る児童館ならではの難しさもあります。小学校や放課後児童クラブであれば、先生と保護者の皆さんはお互いを知る関係にあるかもしれませんが、児童館では必ずしもそうではありません。もちろんトラブルにならないよう気を付けてはいますが、時には、いざこざがあることも。そんな時には、こどもたちと接する中で得た一人ひとりの情報を職員間で共有し、こまめにコミュニケーションをとることでこれまで培ってきたチームワークを

もとに、対応しています。

児童館は、子どもたちが自分の意志で行く施設です。乳幼児の時は保護者の皆さんと訪れても、小学生になれば1人で来る子もいます。子どもたちが楽しく過ごすことができ、保護者の皆さんにとって安心して送り出せる場所となるような居場所づくりをこれからも継続していききたいと思っています。

利用者の皆さんに向けて

子どもたちには遊ぶことを通して、やってみたいという自発的な心を育んでほしいです。そのためにも、行くワクワクドキドキするような施設にしていきたいです。保護者の皆さんには、こどもたちと同じ目線で遊びを全力で楽しんでもらえたらと思います。「私」という感情がこどもたちにとってはとても大切です。

また、児童館は0歳から18歳未満まで世代を超えた交流が図れる居場所です。育児に不安や孤独を感じている方も、ぜひ来てみてください。職員一同皆さんをお待ちしています。



■ 児童館の基本情報

対象 18歳未満の全ての児童と保護者

※未就学児は保護者の同伴が必要です。

開館時間 午前10時～午後6時

休館日 関沢児童館／日曜、諏訪児童館／第3日曜、ふじみ野児童館／第2月曜
※祝日、年末年始(こどもの日を除く)

問 関沢児童館 ☎049-251-9786

諏訪児童館 ☎049-255-6671

ふじみ野児童館 ☎049-257-6996

特集

児童館がつなぐ地域の子育て

問 相談・窓口について／子ども未来応援センター ☎049-252-3773
児童館事業について／上記の各児童館へお問い合わせください。

市では、遊びを通して、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、市内3か所(関沢・諏訪・ふじみ野)に児童館を設け、乳幼児やその保護者の皆さん、小学生から高校生までの子どもたちに遊びと居場所を提供しています。

今月の特集では、そんな児童館の取り組みなどについて紹介します。



▲ふじみ野児童館「さんさんフレーム」
毎月変わるフレームでこどもの成長を撮影。



▼関沢児童館「あそびの学校」
乳幼児親子を対象に、市内の公園や公共施設へ出向き、色々な遊びを提供しています。



▲諏訪児童館「親子講座」
バランスボールを使った楽しい親子遊び。



ヤングケアラーの相談・支援を実施しています

家族のためにさまざまなケアを担う中で、勉強や友人関係などに影響が出てしまわないように相談・支援を行っています。

ヤングケアラーに限らず、家族のこと、学校・勉強のこと、友人関係のことなど、何か困っていることや悩んでいることがあれば、ひとりで抱えず、相談窓口や身近で相談しやすい人に相談してください。



【ヤングケアラーとは】

本来、大人が担うと思われる家事や家族のケアなどを日常的に行っているおおむね18歳未満のこどものことです。

埼玉県ヤングケアラーチャンネル(SNS相談)

ヤングケアラーが元ヤングケアラーに日常の悩みを相談したり、話を聞いてもらえるLINE相談窓口を開設しています。

とき 月～金曜午前11時～午後8時(祝日、年末年始を除く)
※相談者からのメッセージ送信は24時間365日できます。



相談窓口	とき	電話番号
子ども未来応援センター	月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	049-252-3773
教育相談室	月～金曜 午前8時30分～午後5時	049-257-5310
子どもスマイルネット (県の電話相談窓口)	毎日 午前10時30分～午後6時	048-822-7007

※祝日、年末年始を除く

STOP! 児童虐待 ～11月は児童虐待防止推進月間～

虐待はこどもの心身や発達に深刻な影響を与えます

保護者(親または親に代わる養育者)がこどもの心や身体に傷をつけ、こどもの健やかな発育や発達に深刻な影響を与える行為で、こどもの権利を侵害します。

愛情に根差した「しつけ」のつもりでも、現実にはこどもの心や身体が傷つく行為であれば、虐待にあたります。

【こどもの心身への影響】

虐待は、こどもの脳の発達に深刻な影響を及ぼします。幼少期に辛い体験をすることで脳が傷つき、将来心身の成長や発達に影響が出ることがあります。

こどもを虐待から守るために

心配な状況を発見したら、迷わず児童相談所や市役所へ相談してください。相談者が特定されないよう秘密は守られます。また、虐待のことで悩んでいるお子さん自身や保護者からの相談も受け付けています。

もしかして虐待かも?と思ったら

児童相談所
虐待対応ダイヤル **189** (24時間対応)
※近くの児童相談所につながります。

■ そのほかの通告・相談窓口

朝霞児童相談所 ☎048-465-4152
月～金曜午前8時30分～午後6時15分(祝日、年末年始を除く)

富士見市子ども未来応援センター ☎049-252-3773
月～金曜午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

こんなことはありませんか?

- こどもに不自然なアザや傷がある
- 服がいつもひどく汚れている
- いつもお腹をすかせている
- 大人の怒鳴り声やこどもの泣き声がよく聞こえる ほか

緊急の場合は
迷わず110番

埼玉県虐待通報ダイヤル ☎#7171
24時間対応

東入間警察署 ☎049-269-0110
24時間対応

Pick up

遊びの場の提供だけではない身近な相談窓口 地域子育て相談機関としての役割

こどもや子育て家庭、妊産婦が気軽に利用できる身近な相談機関として、各児童館は「地域子育て相談機関」の役割を担っています。

地域子育て相談機関は、皆さんが気軽に立ち寄り、日常会話の延長で悩みや疑問を相談できる場所です。もちろん、相談事がない時でも気軽にご利用いただけますので、「ちょっと遊びに行ってみようかな」という気持ちで、ぜひお立ち寄りください。

地域子育て相談機関で相談を受けた際、希望に応じて子ども未来応援センター(こども家庭センター)などの関係機関へ支援を繋ぐことも可能です。

「市役所の相談窓口に行くのは少し勇気がある」という方にとって、より身近な存在として感じていただけたらと思います。



具体的な相談事例

- お子さんの成長について(言葉や食事、歩行、睡眠、トイレトレーニング、授乳ほか)
- 職場復帰への相談(一時保育ほか)
- 子育ての不安や悩み(こどもへの接し方や家族関係ほか)

富士見市に住むこどもたちへ

あなたやあなたの家族・友だちを守るために相談できる場所があります

あなたが通っている学校や病院などでも相談できます。

大切なあなたが困っているときに、話を聴いてくれて、一緒に考えてくれる人は必ず近くにいます。



相談場所一覧

• 富士見市子ども未来応援センター

☎049-252-3773

相談時間 月～金曜午前8時30分～午後5時15分
(祝日、年末年始を除く)

• 親子のための相談LINE

右記二次元コードを読み取り、またはLINE画面で「親子のための相談LINE」と検索し、友だち追加



• 24時間子供SOSダイヤル

☎0120-0-78310 (無料)

相談時間 毎日24時間

• 子どもスマイルネット(埼玉県の電話相談窓口)

☎048-822-7007

相談時間 毎日午前10時30分～午後6時
(祝日、年末年始を除く)

• さいたまチャイルドライン

☎0120-99-7777 (無料)

相談時間 毎日午後4時～9時(年末年始を除く)

• 富士見市教育相談室

☎049-257-5310

相談時間 月～金曜午前8時30分～午後5時
(祝日、年末年始を除く)

• こどもの人権110番

☎0120-007-110 (無料)

相談時間 月～金曜午前8時30分～午後5時15分
(祝日、年末年始を除く)

• 埼玉いのちの電話

☎048-645-4343

相談時間 毎日24時間

• 児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189 (いちはやく) (無料)

相談時間 毎日24時間

• 朝霞児童相談所

☎048-465-4152

相談時間 月～金曜午前8時30分～午後6時15分
(祝日、年末年始を除く)